

議会だより

第1回揖斐川町議会 定例会

平成22年第1回揖斐川町議会定例会が、3月4日から12日までの9日間の会期で開催されました。

初日には、前号で掲載のとおり、新しい議会構成が決定された後、町長から新年度予算案をはじめとする議案など59件が提出されました。このうち、9件が可決、承認、同意され、50議案は委員会に審査を付託することが決定されました。

4日午後と5日は、議員全員による予算特別委員会が開かれ、平成22年度一般会計予算案が審査されました。8日と9日には3常任委員会で、それぞれ付託された議案が審査されました。

11日には、5名の議員が一般質問を行いました。

最終日の12日には、付託された議案の審査結果が各委員長から報告され、採決が行われました。

また、この日町長から追加で提出された人事案件2議案も審議され、すべての議案が原案どおり可決されました。

本定例会に提出された議案の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

平成22年度の一般会計と22の特別会計、企業会計予算が可決されました。詳細は4月号をご覧ください。平成21年度補正予算は、一般会計で7780万6千円を減額し、予算額を167億4153万円とされました。

また、11特別会計で合計6億8774万3千円が減額補正されました。

条例案件

● 揖斐川町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定

競争入札受注機会の拡大、公正な競争による経費削減を目的に定められました。

● 揖斐川町資源再生センターの設置及び管理に関する条例の制定

揖斐川資源再生センターの完成に伴い、施設の管理に必要な事項が定められました。

● 揖斐川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

法の改正により、条例に「時間外勤務代休時間」が設けられました。

● 揖斐川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

法の改正により、月60時間を超える超過勤務に対する手当の支給割合が引き上げられました。

● 揖斐川町公民館条例の一部を改正する条例

西部分館の廃止により削除されました。

● 揖斐川町体育施設条例の一部を改正する条例

三倉こども遊園が廃止により削除され、長瀬体育館・運動場と藤橋体育館・運動場が追加されました。

● 揖斐川町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

求職活動や職業訓練も就労と同様の事情にあるものとして、入所申し込みができるように改正されました。

● 揖斐川町谷汲観光資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

施設を廃止するため、条例が廃止されました。

● 揖斐川町レクリエーション施設山びこの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

● 揖斐川町藤橋夕日谷キャンプ場の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

● 揖斐川町遊らんど坂内の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

3条例は、施設の管理運営を指定管理者制度から直営に変更する改正で、4月1日から施行されます。

● 揖斐川町特定公共賃貸住宅管理條例一部を改正する条例

諸家住宅が削除されました。

● 揖斐川町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

4月1日から稼働する、北和地区、徳積・長瀬地区の施設が追加されました。

● 揖斐川町農林水産物加工施設の指定管理者の指定

指定管理者 遊らんど坂内運営組合
指定期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

人事案件

● 人権擁護委員の推薦

次の2名を推薦することに同意されました。

- ・ 岩田美鈴さん（谷汲深坂）
- ・ 奥田かよさん（坂内広瀬）

● 教育委員会委員の選任

横山法子さん（西横山）を任命することに同意されました。

● 副町長の選任

富田和弘副町長を選任することに同意されました。

● 揖斐郡養基小学校・養基保育所組合議会議員補欠選挙

森本文一議員が選出されました。

その他の案件

● 平成22年度揖斐川町土地開発公社事業計画及び予算の報告

事業計画と予算が報告されました。

● 町道の路線の認定

10路線が認定されました。

● 町道の路線の廃止

1路線が廃止されました。

● 工事請負契約の変更

- ・ 北和農集事業H21―3工区（真空施設）機械電気設備工事
変更前 5197万5000円
変更後 4883万1300円

- ・ 北和農集事業H21―4工区（ポンプ）施設工事
変更前 1億7850万円
変更後 1億6784万400円

- ・ 北和農集事業H21―6工区（コンポスト施設）機械電気設備工事
変更前 1億8480万円
変更後 1億8197万250円

- ・ 徳積・長瀬地区農業集落排水事業H21―1ポンプ施設工事
変更前 6268万5000円
変更後 6048万9450円

議会活動報告

1月 20日 第1回議会運営委員会

2月 10日 第2回議会運営委員会
15日 第3回議会運営委員会

15日 第1回議会全員協議会
25日 第2回議会全員協議会

3月 4日 第1回定例会（初日）

4日 予算特別委員会
5日 予算特別委員会

8日 第1回総務文教常任委員会

8日 第1回健康福祉常任委員会

9日 第1回産業建設常任委員会

11日 第1回定例会（2日目）

12日 第1回定例会（最終日）
12日 第3回議会全員協議会

林 幹夫議員

施設入所者の訃報新聞記載について

養護施設に入所中に亡くなられる方の訃報を新聞に掲載するときの住所について伺います。介護や養護の施設の多くは、入所に際し住所を施設に移すことを条件としていることから、入所者の大半はその届け出をしています。このため、施設で亡くなられたとき、新聞の「おくやみ欄」に掲載される住所は、施設の住所となるのが現状です。ある集落で、新聞は見ただけ住所が違うため同姓同名の人かと思ひ込み、亡くなったのが同じ集落の人であったことを知ったのは葬儀が終わってからという実例があります。新聞に掲載する住所についての法的規制はなく、市町村の裁量で「施設入所前の住所」での掲載も可能と判断します。住民の声を受け、対処できるよう望みますが、

ここが聞きたい一般質問

議員5名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。（紙面の都合上、質問および答弁は要約しております。）

見解を伺います。

町長

本庁あるいは振興事務所に死亡届を提出いただいたとき、親族が新聞・広報に掲載を希望される場合には、住民票の住所地あるいは施設入所前の住所地いずれかを記入していただけるよう対応を検討しています。

住民福祉部次長

老人福祉施設に入所する方は、通常当該施設に1年以上居住することが予想され、そこに住所があると考えられるため、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム等入所者のほとんどが施設に住所を異動されます。また、諸事情により、住民票を置いたまま入所されている方もあります。

新聞に掲載される「おくやみ欄」は、本人が町の住民基本台帳に記載されている方で、親族等による死亡届の届け出時に掲載を希望される場合「新聞・広報掲載申込み書兼承諾書」に死亡者の住所、氏名を記入していただき、住所、氏名は戸籍と住民情報を確認した上で新聞社へ情報提供しています。

総務部次長

新聞掲載については、町としてはその内容が確認できたものについて情報を提供させていただき、確認で

きないものについて情報提供するのは困難と考えます。

林 幹夫議員

住民からの要請事項の仕分けについて

行政推進員や各種団体、議員から、町に対する住民のさまざまな要請事項が出されていますが、その要請がどのように精査され、対処されたのか納得できる説明がないなど、不信の声が出ています。私は、役場敷地内のバス停移設に関して、交通安全のために横断歩道の設置を提案しました。このことについても、その後どのような検討がされたのか不明で音沙汰がありません。そこで、住民と行政との信頼関係を保つため、要請者に対して一定の期間内に対処の方向性を説明するなどの「要請事項の仕分けルール」を設ける必要があると思います。

また、新規事業についても、内容説明に関し一定のルールを設け、住民に十分な説明を行う必要があると思います。見解を伺います。

町長

地域からの要請などは、各地区の行政推進員の代表で構成される「揖斐川町行政推進員連絡協議会」や旧揖斐川町を対象とした「揖斐川地区行政推進員代表者会議」旧5村の各

地域審議会と振興事務所ごとに行政推進員会を開催し、伺っています。

また、昨年9月から「地域担当職員制度」を実施し、職員が直接地域へ出向いて区長さんなどをお訪ねし、地域の実情やお話を聞く機会として、職員研修も兼ねて実施しています。このように、各地区のご意見や要望など幅広く聞かせていただく機会を設け、緊急性や実施の可能性などの検討を行い、できる限り速やかに回答できるよう対応しています。

一方、町の進める重要な事業については、事前に議会の皆さんに説明し、また、行政推進員連絡協議会や地域審議会などに行政からの情報提供を行うとともに、意見などを伺っています。今後も適宜事業計画の説明を行い、意見を伺い事業を進めていきたいと考えています。

総務部長

庁舎南東の交差点にかかる横断歩道設置の必要性は十分認識しており、緊急性を考慮し、過日交安委員会へ要望を提出して対応しています。

山口好文議員

国道303号鉄嶺トンネルについて
国道303号の通称「鉄嶺トンネル」の事業化は、坂内、藤橋地区住民の昔からの悲願です。現在、仮

称「新横山橋」が横山ダム堤上流

300メートル地点に、平成23年7月の完成を目指して工事が進んでいます。そこから坂内側へ約1キロメートルの間は、落石や冬季には雪崩が発生するほか、急カーブが続くため、大型車両の通行に大変苦労する箇所があります。平成20年11月に、滋賀県木之本へ続く八草バイパスと金居原バイパスが完成したことにより、関西・北陸方面からの通行車両が増加し、観光バスも多く見られます。もとより、地区外への通勤・通学道ですので、安全で安心して通行ができるように、トンネル化を強く願っています。事業化について、今までの活動状況や情報、今後の見通しを伺います。

町長

国道303号は、一昨年、川上地区の二つの橋梁や滋賀県金井原バイパスの完成により、交通量及び坂内・藤橋道の駅の利用者も2割以上増えています。

しかし、藤橋・坂内にまたがる横山ダム湖沿線の区間は急カーブが多く、安全な通行も困難な上、山が急峻で落石や雪崩が幾度か発生し、昨年の3月には落石が発生し通行止めとなり、通勤や通学に支障を来しています。

町は、鉄嶺トンネル建設について、

県の幹部や県土整備部へ要望し、この3月2日には地元で組織されている「鉄嶺トンネル道づくり委員会」の委員長、地元議員とともに揖斐土木事務所長へ要望を行ったところで、引き続き、国道303号の整備促進を目的とした「国道303号改良整備促進期成同盟会」において、主要課題と位置付け、関係機関に要望を続けていきたいと考えています。

山口好文議員

不要な町有地の今後の取扱いについて

平成20年度決算書の不動産の中に、山林や原野、田畑があり、この中には、合併以前からの物件も多くあり、行政では利用が考えられない物件もあります。このような物件は早期に売却処分して、地域活性化や産業育成に当てるのが得策ではないかと考えます。財政難、産業の停滞している今、他の町村の見本となる解決をするべきと考えます。不要な町有地の今後の取扱いについてお尋ねします。

町長

町有施設の統廃合など一部施設において具体的な方向性を示しているところであり、町所有の土地についても、それぞれ具体的な方向を示す

ことが健全な行財政運営に重要なことであると考えています。

現在、所有している町有地については、それぞれ旧町村においてその時代背景や施策により取得されたもので、時代の変化とともに十分に活用されていない土地も少なくないのが現状です。

このことから類似施設の見直しと併せ、現在売却可能な土地の洗い出しを進めているところです。これらの土地については、地元の意見を十分聞かせていただき、計画的に売却などの処分を進めていきたいと考えています。

小倉昌弘議員

名鉄跡地利用について

名鉄本揖斐駅の跡地にバスのロータリーと駐車場の整備が行われています。議会の全員協議会で図面が示され説明がありました。そのときにはもう工事が進んでいました。バスの出入りに危険が生じないように、現在の変則5差路からロータリーを移設するという話は以前から聞いていましたが、駐車場については明確な使用目的がわかりません。また、国道303号と平行して走る、両方が行き止まりの道路も私は無駄だったと思いますが、説明を受けたときにはほとんどできていました。このような事業は少しでも無駄を省

くために、早い時期に議会への説明を求めます。

町長

ロータリーとバス停の移設、歩道や駐車場整備は、国の「地域活性化・生活対策臨時交付金」を利用して行うことを平成20年3月に補正予算で認めていただきました。このときに十分に説明し実施しています。ロータリー南側の道路も、行政推進委員会や地元住民の皆さんと協議を重ね、議会全員協議会で何度も説明し、協議していただいています。今後もよりよいまちづくりを推進するため、できる限り多くの方から意見を伺うように取り組んでいきたいと考えています。

小倉昌弘議員

揖斐高原の施設利用について

今シーズンは、揖斐高原スキー場のうち貝月ゲレンデとレストラングが営業しませんでした。こんな年に限って雪がたくさん降りました。地元からは「雪があるのになぜ営業しないのか」利用者からは「貝月で滑れたらもっと楽しい」などの声を聞きました。町は、一部営業しなかった理由を「長期予報が暖冬だったから」としています。今後、揖斐高原をどのように運営していくのか伺います。

町長

貝月ゲレンデは指定管理者の財団法人いびがわが管理運営を行っていますが、経営状況は非常に厳しく赤字が発生しています。スキー場の運営には設備の点検補修など安全管理の事前準備が重要で、雪が降ったから営業できるというものではありません。気象庁の3か月予報で暖冬の予想がされたため、財団からの協議を受け運営を見送りました。町内には合併前の町村が整備した類似施設が多数あり、地域審議会や行政推進員代表者会議でこれら施設の今後の方針を協議しています。貝月ゲレンデを含めた貝月森林総合利用施設もこの対象として協議しているところで、今後はシーズンを通して利用できる施設への転換を検討することが必要と考えています。

村瀬三郎議員

公民館活動に対する事業費について

公民館は社会教育や生涯学習の場であるとともに、町民の輪を広げる場でもあり、町内の地区公民館14館では多彩な活動が行われています。高度化する学習需要などで新たな状況に対応する必要がありますが、活動事業費は毎年7〜10パーセント削減され、公民館の運営が厳しくなっています。公民館活動の重要性に対

する町長の認識と事業費削減に対する考えをお聞かせください。

町長

公民館の役割には、地域における学習支援と地域づくりやまちづくりの支援があります。地域の生涯学習の中核的な役割を果たす公民館活動は、人づくりやまちづくりに繋がる大切な活動であると考えています。今後も地域の特性を生かして活動されることを期待しています。

教育長

各地区の公民館では、運動会や公民館まつりなどで児童生徒がボランティアとして参加し、地域づくりに繋がる活動をしています。自主的、ボランティア的な活動も公民館活動には重要で、予算にあらわれない活動もあります。今後も厳しい財政状況を考慮し、限られた予算の範囲でみなさんが知恵を絞り、創意工夫して活動することを推進したいと考えています。

村瀬三郎議員

特色ある地域づくり事業補助金について

平成18年4月にできた「揖斐川町特色ある地域づくり事業補助金制度」は多くの団体が有効に活用しています。

しかし、同一事業に対する補助金は3年までとされており、事業によつては3年間で自立できないこともあり、多くの方が期限の延長を要望しています。この制度に対する考えをお聞かせください。

教育長

平成18年度9団体、19年度13団体、20年度16団体、21年度10団体が制度を利用しています。この制度は、地域づくり事業に取り組んでいる団体が、自立した活動を行っていくための補助制度ですので、自立を促すという目的からも3年間を限度としたと考えています。

衣斐晃生議員

第一次総合計画後期について

平成22年度に策定する揖斐川町第一次総合計画の後期基本計画について、これまでの方針を見直す必要があると考える4点について伺います。

1 公共交通 平成20年度のコミユニティバスの運行経費は1億1982万円かかっています。「福祉バス」や「らくらくバス」を有効に活用し、町民が利用しやすく、経費の少ない公共交通を検討すべきではないでしょうか。

2 文化振興 文化振興において、歴史認証の研究や保護が重要

な要素で、町内の貴重な史跡の再調査が必要ではないでしょうか。

3 特産品開発 産業を活性化させるには試作品の開発援助だけでなく、生産品の販路拡大のほか、売れる商品の開発・生産・加工・販売体制を確立し、支援する必要があるのではないのでしょうか。

4 下水道事業 持続可能な財政運営に向け、下水道の新規事業には住民とよく相談し、利便性の高い計画を検討する必要があるのではないのでしょうか。

町長

1 公共交通 コミュニティバス路線は多様なニーズを踏まえ、柔軟に見直しを行っています。4月1日から、春日地域から役場を経由する路線を新設する一方、利用されていない便は運行回数の減回などを実施します。

2 文化振興 先人が育み、現在まで受け継がれてきた歴史を町民の特に若い世代に伝え、引き継いでいくことが文化行政の責務と考えています。町内にはまだ埋もれた文化財や文化遺産があると思いますので、今後も未調査、未指定の文化財調査に努めていきます。

3 特産品開発 耕作放棄地などを活用し、意欲的に特産品に取り組む生産組合等に積極的に支援し

たいと考えています。特産品の開発・販売などは、自らが積極的に取り組むことが必要です。平成22年度は、徳山ダムサイトに特産品販売所を開設し、新たな直売所として定着させ、生産者が自ら販売する仕組みをつくりたいと考えています。

4 下水道事業 旧揖斐川町の下水道計画は、全域を集合処理で整備する計画から、一部に個別処理を加えたことにより、コストの削減に努めながら全域を整備することになりました。新規事業についても、路線の検討や基本計画など議会をはじめ住民の皆さんと協議し、効率的な計画を策定し事業を進めていきたいと考えています。

総務部次長

「福祉バス」は谷汲・藤橋・坂内地域で域内医療機関への送迎サービスも提供しています。「らくらくバス」は観光振興を目的として導入したものであり、コミュニティバスを補完する活用は困難です。利便性が高く、効率的な運行方法を検討するため、現在実施している乗降調査に加え、アンケート調査を検討しています。